

# (説明2) 集合処理区域の接続率及び接続促進策について

(令和2年12月15日時点)  
指定区域: 16市町村103地区

## 移住促進特別区域

## 府内市町における接続方策の実施状況②

### 移住促進特別区域とは

移住の促進によって地域活性化に取り組む地域を市町村長の申出をもとに「移住促進特別区域」として指定しています。府は市町村を通じて、この指定を受けた地域へ移住する人や、地域内で行われる移住促進に関する活動について支援を行います。

### ◆移住促進特別区域における支援

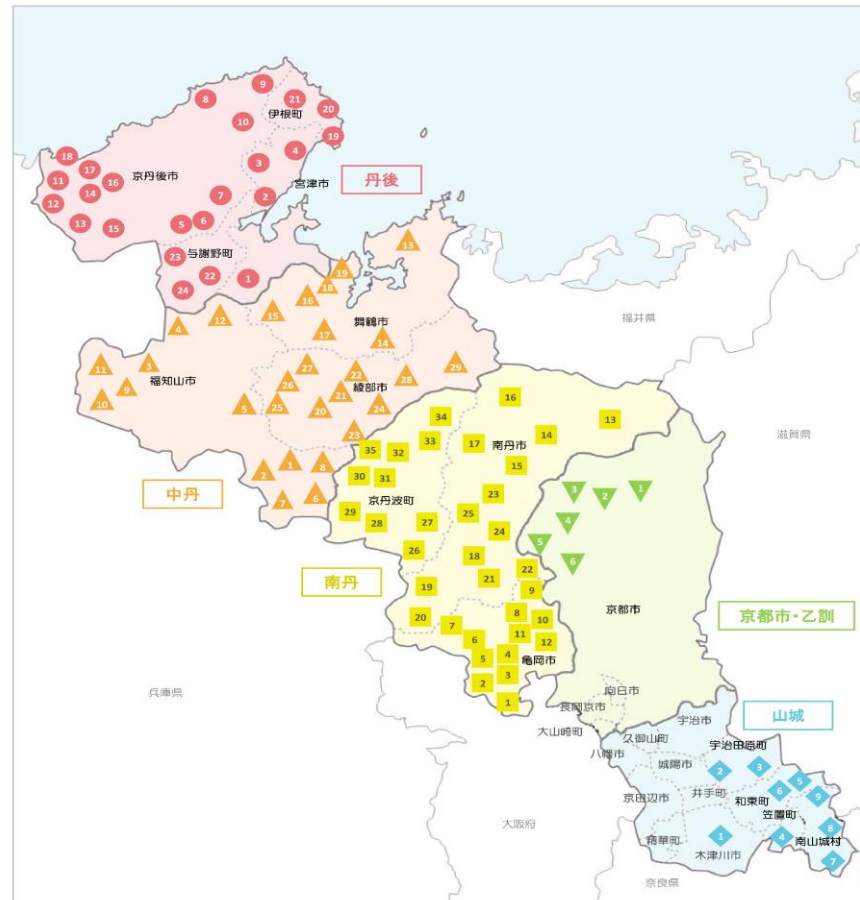
#### 移住者への支援

- **空家改修等の支援** 補助金最大**180万円** (府1/2 市町村1/2)  
移住するために登録空家\*を購入・賃借した場合、住まいとして活用するための空家改修に要する経費を支援
- **不動産取得税の軽減 1/2軽減**  
移住するために登録空家\*を購入する場合、不動産取得税を軽減
- **借入資金の金利負担の支援** 補助金**借入残高の最大0.5%相当額**  
移住を目的とした登録空家\*の取得・改修するために資金を借り入れた場合の金利負担について支援



#### 地域への支援

- **空家の家財整理の支援** 補助金最大**10万円** (府1/2 市町村1/2)  
空家を登録空家\*とし、売買・賃貸契約が成立した場合、家財の撤去等に要する経費を支援
- **お試し住宅の整備の支援** 補助金最大**180万円** (府1/2 市町村1/2)  
空家をお試し住宅や移住者向けシェアオフィスなどに活用するための改修に要する経費を支援



—京都府HP「京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例」より抜粋—

➤ **京都府では、移住促進のため、移住者への空き家活用支援として、空き家の改修に要する経費の補助を行っている。(地域への移住促進が使用料収入の確保に繋がる)**